

各フロアのまとめ



南館 2 階の報告

26年度は、業務改善係が中心となりながら、さまざまな業務改善を行いました。

まず、レクリエーションのあり方について、一部の御利用者様のみの参加に偏ってしまいがちではないか？レクリエーションよりも、他の業務を優先しがちではないか？など、業務改善係より、やり方を改善したいと提案がありました。レクリエーションは、御利用者様の趣味やその方の性格などによって楽しみ方の違いがある為、皆で同じ取り組みをすることは難しく、また、途中でコール対応の為職員が抜けてしまうと、まとまりがつかなくなります。そこで、1～3名くらいのグループで、好きなことが出来るメンバーを作ること、チェック表を作り、全御利用者様に平等に活動機会を提供することなどの案が挙がり、実施して行きました。定着にはまだまだ不十分な点があり、毎日必ず出来るというところまでにはいきませんでした。職員全体としては、以前よりレクリエーションへの意識が高まったのではないかと思います。それと同時に、外出も出来る限り計画し、御利用者の方々に外食や買い物などを楽しんで頂きました。

また、御家族様がいつ面会に来られても、御利用者様の状態をしっかりとお伝え出来るよう、個人担当以外にグループ担当を作りました。一人の御利用者様を数人のグループで担当し、御家族様への連絡や対応、ケアプラン作成時の話し合い等でもグループ担当で行うことが出来ました。グループ担当にすることによって、よりさまざまな角度から、御利用者様に合ったサービス提供の検討が出来るようになったと思います。

その他、立位が取れない御利用者様、皮膚の弱い御利用者様のリフト使用をさらに進めて行きました。御利用者様の安全を守り、腰痛から職員を守る為にも、今後もリフト使用は徹底していきたいと思っています。次年度も、南館2階職員一同、御利用者様が安心して穏やかに過ごせるよう、さまざまな検討を重ねていき、より良いサービスを提供していきたいと思っています。

南館2階係長 石原美香



南館 3 階の報告

今年度は、4月に職員異動が行われました。今年度の援助員の状況は4月に異動職員2名と、新人職員2名が配置され、援助員20名（パート援助員3名含む）+パート介護補助1名でスタートしました。5月パート援助員が1名入られましたが、6月末に家庭の事情で辞められ元に戻りました。8月介護補助パート1名入られ、午前の水分補給時に、個人のおやつを提供することが、コンスタントに出来るようになり、利用者の方からは喜ばれています。

他フロアでは行われているおやつ作りを今年度からは南館3階において、月1回程度定期的に行う事が出来ました。5月 ホットケーキ、6月 イチゴミルクプリン、7月ミックスジュース、8月1回目流し素麺（設備に全面協力して頂きました）、2回目アイスクリームトッピング、9月 フルーツポンチ、10月 手作り栗モナカ、11月 クレープ、2月 ロールケーキトッピング、3月 いちご大福とおやつ係が毎回趣向を凝らして頑張り、栄養課の全面協力のおかげで、利用者の皆様からは、毎回大好評でした。

県人会は、今年度は広島県、高知県、京都府、淡路島等の県人会を行いました。他のフロアやデイサービスのご利用者他府県からの飛び入り参加もあり、銘菓を頂きながら、懐かしい映像をみて、若いころの思い出がよみがえり、歌や踊りを披露されるなど、楽しいひと時を過ごして頂きました。



外出係の取り組みでは2～3名の少人数で、新緑散策、お買い物外出、外食外出、コスモス観賞外出等に出かけ、のべ56名外出され、喜んでいただきました。

昼食後、毎日ではありませんが、昼の集いをし、レクリエーションを楽しんで頂いています。参加者が、昼食後も起きておられる元気な方に偏ってしまうのが今後の課題となりました。

口腔清拭も毎食後行えるよう取組み、食卓で行う方、食堂の洗面所で行う方、自室洗面所で行う方と分けて、担当者を決め、まだまだ不十分ではありますが、取り組んでいます。

冬場、感染対策に努め、消毒手洗いに職員、ご家族の方も協力していただき、感染性胃腸炎やインフルエンザが流行することもなく過ごせたのですが、残念なことに、世間のインフルエンザのピークが過ぎたころ風邪がはやり、熱を出された方が多くありました。幸い重篤な状態になられる方は無く、ホットしました。

ご入居時元気に過ごされていた方も、年数を経ると病気を発症されたり、老化がすすみ筋力やバランス感覚が低下されたりし、ご自分で出来ると思っておられる事と実際に出来る事にずれが生じ、転倒事故を繰返される方も多くおられます。御自分らしく、安心安楽に生活が送れるようにするにはどうしたら良いか考え、お一人一人にあわせて、丁寧な介護をしていきたいと思っています。

年度末に、新しい特浴槽とナノミスト浴の機械が導入されました。楽しみにされている方、まだ慣れない方々色々ですが活用していきたいと思っています。

南館3階係長 田中純子

北館2階の報告

増床を行い3年目で御利用者様の生活や日課も落ち着き職員の業務も改善され安定してきました。しかし、入・退所が多くその対応に追われる1年でもありました。後半はインフルエンザに多くの利用者と職員が感染しその対策に苦慮しました。

職員の健康対策の朝のラジオ体操、利用者も一緒に楽しんで頂く事が定着・継続されています。

例年の取り組みの外出やお楽しみ会は毎月1回のおやつ作りと季節に合わせた七夕会・そうめん流し・クリスマス会・カラオケ大会等実施して楽しんで頂けたと思います。

あいあいホールでの喫茶や行事・催し物についても楽しみにされている方も多く、同伴・誘導の職員の充実で安全に誘導させて頂きよりたくさんの方々に楽しんで頂けるように取り組みました。

今年度フロアの目標を設定し取り組みました。

笑顔で明るく穏やかな生活を送れる環境づくりに努めます。

*安心、安全な生活を支援します。

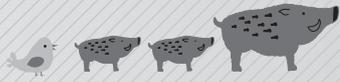
*余暇活動の充実を図っていきます。

*食事を美味しく食べられるように支援します。

目標に沿って夕食前に「美味しいお食事体操」と名付けてお口の体操をするように取組み評価は難しいですが職員・利用者共に楽しんで行えたと思います。次年度に向けて継続が出来ればと思います。

次年度に向けて笑顔あふれる北2フロアを目指して園の基本理念や事業方針に沿いご利用者が安心・安全で楽しんで過ごして頂けるよう日々の生活介護や援助を展開しながら外出やお楽しみ会等の充実を図れるようにしていきたいと思っています。

北館2階係長 丸山壽美子



各フロアのまとめ



北館 3 階の報告

26 年度は 1 年をかけて業務の見直しや接遇の見直しを行ってきました。

北館 3 階は所属する援助員の年齢層が幅広く、経験を持った視点であったり、若い新しい視点であったりと色々な視点での思いがあります。そのさまざまな目線の中で、何が利用者の方々にとって最適であり最善であるかを選択し援助に活かしてきました。援助員会議では毎月のフロア目標を明確化する事で、職員の意識の向上を目指しました。

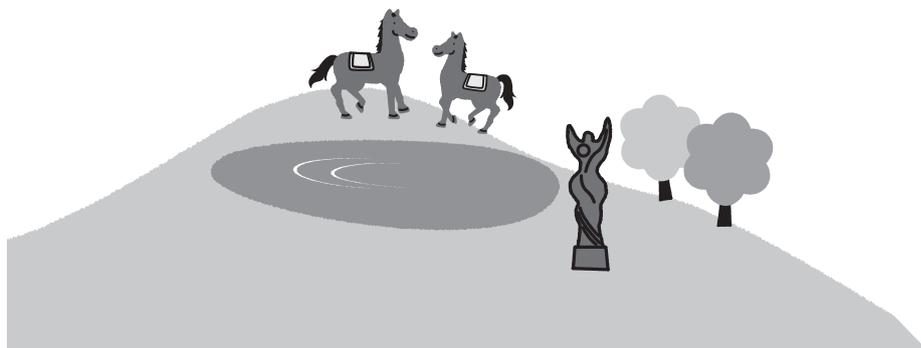
夜勤 2 名体制であることから仮眠時間の検討を行い、コール対応や排泄介助等に対して出来る限り安全に行えるよう業務の見直しを図りました。また、排泄ではオムツ・パットの見直しを行い適切なサイズを選ぶことで安眠を確保しながらも不快感の除去を進めていきました。

実践研究発表では中堅～若手職員が中心となり、【天井走行リフトを用いた車椅子・ベッド間の移乗介助】について取り組んできました。利用者の皆様にとっていかに安心安楽に移乗していただけるか、車椅子に座った際にリフトシートを抜き臀部への負担や座位の安定を確保するためにはどうすればいいのか、その為に【数分のひと手間を加える】事で日々の生活の中に質の向上を見出そうとフロアで協力して取り組んできました。【その時】だけでなく【継続】していく事への価値と、【誰かが出来る】ではなく【誰もが出来る】を目標に取り組んだことで職員一人一人のスキルの向上につながったと思います。

年末に共用トイレ・デイルーム他の改築工事が行われ利用者の皆様、ならびにご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。改築後はフロアの雰囲気も明るくなり、今まで利用者の皆さんがなかなか利用して頂けなかったデイルームも憩いの場として活躍しています。共用トイレもプライバシーに配慮できる形となり、安心して使用していただけるようになりました。

27 年度も安全を第一に、日々検討を重ねながら利用者の皆様に笑顔と活気と笑い声が満ちたフロアで過ごして頂ける様、北館 3 階職員一同がんばっていききたいと思います。

北館 3 階係長 高本竜太郎





ケアプラン室の報告

1. 平成 26 年度 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月) のケアプラン作成実績表

	北館 2 階	北館 3 階	南館 2 階	南館 3 階	計
4 月	3	0	4	4(1)	11(1)
5 月	2	5(1)	4	5	16(2)
6 月	2	4(1)	4(1)	4(2)	14(4)
7 月	2(1)	4(1)	6(1)	4(3)	16(6)
8 月	2(1)	2(3)	5(2)	5(1)	14(7)
9 月	2(2)	5(1)	7(2)	5(1)	19(6)
10 月	3(1)	4	8(1)	5(1)	20(3)
11 月	2(1)	4	6	5	17(1)
12 月	4(1)	5(1)	5(5)	5(2)	19(9)
1 月	3	6	7(2)	6	22(2)
2 月	3(1)	5(2)	3	4	15(3)
3 月	2(3)	4(4)	6(1)	4	16(8)
計	30(11)	48(14)	65(15)	56(11)	199(51)

() 内は新入所の利用者の初回のケアプランの件数

2. ICF の視点を生かしたケアプランの作成

平成 26 年度も昨年度に引き続き”その人がその人らしく生きるため”に ICF の視点に基づいた施設サービス計画書の作成に携わり、初回、定期、緊急の見直しを含め 250 件のプランを立案しました。そのうち看取り介護のケアプランを 33 件立案しました。※看取り介護の『同意書』の提出を受けている方は 36 件あります。

3. 初回のケアプランの作成と見直しについて

平成 26 年度は 51 名の新入所 (退所し、新たに入所した方を含む) があり初回のケアプランが作成され、又平成 26 年 7 月より専任ケアマネジャーが 2 名体制になり、新規入所の利用者の見直しのプラン作成の為フロアのケアマネジャーとカンファレンスの調整等行うことにより 3～7 か月後に 29 名の方の初回のケアプランの見直しを行い、利用者個人のニーズにあった実現可能なプランを作成することが出来ました。

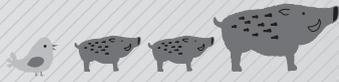
4. サービス担当者会議の充実

利用者一人一人にとってよりよい生活が送れるよう、利用者本人、家族、後見人、医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、生活相談員、担当援助員、介護支援専門員の参加を持って意見交換をし、検討され立案してきました。中でも 22 名の利用者の方が、又 39 名の家族の参加があり、会議の中で、生活に対する意向を直接聞くことが出来、プラン立案に反映させることが出来ました。

5. ケアプラン会議の開催

ケアプランの作成、サービス担当者会議 (ケアカンファレンス)、モニタリングに関すること、栄養スクーリング・アセスメントシートについて等ケアマネジメントに関することを年 5 回開催しました。

特養専任介護支援専門員 高川久美子・杉山吉秋



栄養室より

栄養量などの状況

施設用荷重平均栄養所要量		平成 26 年 5 月 1 日 現在			
年齢	性別	栄養所要量			
		エネルギー (kcal)	タンパク質 (g)	脂質 (g)	対象者数 (人)
50～69	男	2100	60	57	3
50～69	女	1650	50	46	0
70以上	男	1850	60	44	22
70以上	女	1450	50	38	148
平均		1512	51	39	173

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月までの年間栄養量 (月平均)

	栄養摂取目標量 (普通食)	1 人 1 日当たり給与量
エネルギー	1450kcal	1480kcal
蛋白質	55g	56.3g
脂質	38g	39g
糖質	210g	208g
カルシウム	580mg	583mg
鉄	6.5mg	6.6mg
ビタミン B1	0.8mg	0.8mg
食塩換算	7g 以下	7g 以下

給食数 平成 26 年 5 月平均 (治療食は、全体の食数に含まれず)

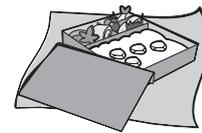
普通食	67食
きざみ食	53食
ミキサー食	16食
プリン食	6食
糖尿食	17食
減塩食	9食
肝臓食	6食
膵炎食	2食
合計	176食
経管栄養	4食



行事食

H 26/ 4 お花見弁当
 H 26/ 5 端午の節句御膳、春フェスタ
 H 26/ 7 七夕御膳、土用の丑鰻御膳
 H 26/ 8 夏祭り屋台
 H 26/ 9 甲寿園祭幕の内弁当、お彼岸おはぎ
 H 26/11 文化の日秋の御膳 フロアちゃんこ鍋
 H 26/12 もちつき大会、クリスマス会、年越しそば

H 27/ 1 おせち料理、七草粥
 H 27/ 2 節分巻きずし、選択メニュー おでん
 H 27/ 3 ひな祭り御膳、お彼岸おはぎ
 * 毎月第1日曜 喫茶ケーキ会
 * 毎月第3日曜 お誕生会
 * 毎月第4日曜 各フロアおやつ作り



楽しい寿司バイキング風景



** 一年を振り返って **

本年度の取り組みとしましてまず5月に、第2回目の“春フェスタ”に於いて、カレー、焼きそば、たこ焼き、おでんを提供し、お陰様でどれも好評をいただきました。従来管理栄養士及び厨房職員の食事提供業務は、施設やディサービスのご利用者様に限られていましたが、この“春フェスタ”に参加することにより、多くの外部の方々や地域の皆様に甲寿園の食事や味を片鱗ですが知っていただく事が出来、大変貴重な経験になりました。

2月には、選択メニューとして各フロア毎に鍋で温かい“おでん”を楽しんでいただきました。好評でしたが、提供の仕方などに改善するべき点も有りました。

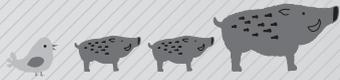
その他、毎月季節ごとの行事食を楽しんでいただいています。

ソフト食の提供につきまして、以前からの課題でしたが、3月より主食と主菜について実施するようになりました。食べやすく召上がっていただいています。

“栄養ケアマネジメント”による、入居者の皆様それぞれに適した栄養管理に基づいた食事提供により、甲寿園で健康で生き生きとした生活が送れるよう、サポートしていきたく思います。

これからも管理栄養士調理スタッフが協力して、美味しく、安全な食事やおやつを毎日楽しんでいただけるよう努力していきたいと思っています。

管理栄養士 岸 佐千代・小崎啓子



看護課より

看護課の役割として、ご利用者の健康管理があげられます。日々のラウンドで早期発見に努め早期の対応により、ご利用者個々の生命力の消耗を最小限にとどめ、平穏な日々を過ごすべく心をかけております。中でも内服薬の管理、指示された薬剤を指示された方に正確に与薬するのに、多くの時間とエネルギーを費やします。これは合併症が多く受診される診療科が内科・循環器科・精神科・整形外科と多岐にわたり薬の種類や量が多い現状も要因の一つです。

《業務改善》

看護課は第3回恒例の看護手順の見直しを、前年度の2月から取り組み6か月かけて32項目を更新できました。方法は、割り当てを指定された担当看護師が見直し修正し日々のカンファレンスで検討し完成させる方法を取りました。目的は同じでも、時代の流れの変化に伴い、また看護の質の向上から修正する箇所が多くみられましたが看護の統一を図る良いチャンスとなりました。

《行事参加》

第2回春フェスタに看護課として参加し、和気あいあいのうち事故もなく盛大に執り行われました。

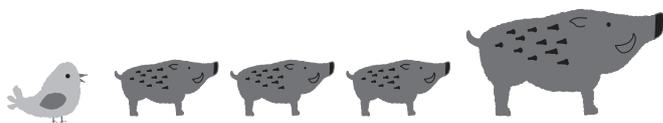
《学習会》

1. 6月には、「経腸栄養剤エネーボ」について研修会を開催し、全員が試飲し「アイスクリームの解けた味」等と評し、夏ごろより利用を開始したところ、多くのご利用者様の体調がすこぶる回復し今もお元気で車椅子自操されております。
2. 「福祉施設の感染症予防対策」の研修を開催し、改めて基本に帰って手洗い等当たり前のことを当たり前に実施する事の重要性が理解できました。
3. またノロ対策としまして、嘔吐時の対処・処理方法についてフロアで演習を行い、参加された職員は統一した対応が出来るようになりました。
4. 「看取りや緊急時の対応」について看護師間でアンケートをとり、個々の問題点について連日カンファレンスで協議し、看取り指針を始め看取りに必要な書類・書式などを相談員と検討し、一連の書式の基礎に関わる事が出来ました。相談室と会議を持つことで相談員個々と認識の共通化が図られ、連携がより効果的になりました。議事録は園側にも提示し今後も継続的に開催が望まれます。

《インフルエンザ対応》

社会的には1月上旬よりインフルエンザが猛威を振るい、緊急感染防止対策会議を開催し予防対策に力を入れ終息宣言までに計7回の会議を開催いたしました。甲寿園は1月末より2月中旬までに、順次3フロアでインフルエンザが発症し、ご利用者はじめご家族様にご迷惑とご心配をおかけしました。園全体で一致団結した対応で、事なきを得て感謝致しております。

看護課長 妹背江美





リハビリテーション・作業療法室より



リハビリテーションのまとめ

平成26年度
リハビリテーション室 報告

26年度はリハビリテーション室職員の入替わりがありましたが、職員の動き方・連携の仕方の検討を行い、活動は安全に可能な範囲で実施できました。継続したボランティアの皆様の協力があり、とても助かっています。利用者様自身、フロア職員と随時話し合い、活動への参加や変更、また利用者様の状態に合わせた姿勢のケアや車椅子の調整も継続して行いました。

●活動に関して

集団リハビリ(フロアごとの集団活動、グループごとの集団活動)、クラブ活動を継続して実施しました。どの活動も参加人数が多いため、人数調整のため参加できるまで待つて頂いた利用者様もおられます。少しでも多く希望の活動ができるように、様々な視点から日々検討を重ねていきたいと思ひます。

新しい活動内容の検討、準備も行ひ、26年度は絵手紙、タイルモザイク、刺し子、手織り機、ちぎり絵などのメニューを増やすことができました。1度きりではなく継続していつでも取り組めるように、準備を整えています。塗り絵、手芸の新しい課題の準備も継続して行ひ、次年度は利用者自身のできることをもっと広げ、活動の準備や片づけも一緒に取り組むことができるように準備をすすめています。今後も楽しく活動しながら身体を動かす機会、選択する機会、思わず動きたくなる工夫を散りばめ、皆さんの笑顔とたくさん触れ合えるように取り組んでいきたいと思ひます。



ちぎり絵(富士山と桜)



タイルモザイク



陶芸クラブの初釜



平行棒グループの体操



のびのび体操クラブ



手芸グループ(刺し子)

●ふれあい書道展への応募(6月)

毎年恒例になっている書道展への応募を今年度も行ひました。素敵な賞状が届き、額縁に入れて飾った利用者様もいました。

●作品展への参加(11月)

芦原デイサービスが開催した利用者作品展に、昨年度に引き続き今年度も皆様の作品を展示しました。

●歓びの会 (9月)

26年度も大正琴クラブの演奏発表、バザー、作品展示、看板作製を行いました。大正琴の発表は、練習通り演奏できた方、緊張して演奏できなかった方、緊張せず普段と変わらない方、その場で考えた言葉で挨拶された方など、様々な様子がとても印象的でした。次回の発表に向けて、練習を続けています。

●施設見学：受け入れ (3施設)、他施設への見学 (4施設)

特別養護老人ホームに勤める作業療法士、理学療法士が増えてきた印象を、ますます強く感じています。定員、体制などが全く異なる施設であっても、業務の見直しや参考になりました。今後も交流を続け、特別養護老人ホームでのリハビリテーションのあり方をお互いに育てていければと考えています。

●リフトについて：施設見学 (8月)、研修参加 (1月)、福祉機器展 (4月、10月)

リフト導入施設の見学、リフトリーダー養成研修への参加、福祉機器展への参加、業者との連携を行い、リフトについて再度学び直し、安全なリフトの使用を紹介しました。リハビリ委員、安全衛生委員を中心に連携し、各フロアのリフトの使用や丁寧なスリングシートのつけ外し方法について、取り組みました。施設見学は他部署の職員と一緒に見学し、様々な視点から意見交換できた貴重な機会にもなりました。定期的な研修が課題になっているので、引き続き取り組んでいきたいです。

●姿勢の管理

ベッド上、車椅子上での安楽な姿勢や活動しやすい姿勢がとれるよう、車椅子やクッションの選別、適合を行いました。姿勢の崩れは痛みや誤嚥、拘縮、褥瘡にも関係するため、利用者の皆さんが、日々整った姿勢で、穏やかに過ごせるよう、今後も努めていきたいと思ひます。

●車椅子等、福祉機器について

チルト・リクライニング式車椅子の故障や劣化が多かったため、新しく4台購入しました(松永：マイチルト 2台、マイチルトコンパクト3D 2台)。寄贈して頂いた車椅子もあります。個々に合わせて、また丁寧にきれいに使用していただけるようにフロア職員と協力していきたいと考えています。

リハビリ委員、安全衛生委員を中心として、スライディングシート、スライディンググローブ、スライディングボード、リフトの使用状況・使用方法の確認を行いました。まだ徹底できたとは言えないので、徹底できるよう取り組んでいきたいと思ひます。

業者のつながりから、3年前にも甲寿園に来てくれたメーカーが、世界で一番軽い車椅子(パンテラ製：U2 light)を再び持って訪れて下さることがありました。

●リハビリテーション室の環境整備

作業台を新しく2台購入しました。テーブル高の昇降機能、折りたたみ機能、移動しやすいキャスター付きなので、活動に合わせた配置や移動がしやすくなりました。また明るい色の天板なので部屋の印象も明るくなりました。また活動に関する材料や物品の管理場所、準備しやすさ、片づけやすさ等も話し合い、これまでよりも活動前後の流れをスムーズに行えるようになりました。

リハビリテーション室主任 小田浩美



購入したチルト・リクライニング式車椅子



新しい作業台



在宅福祉関係の事業報告

居宅介護支援事業

平成 26 年は、常勤主任介護支援専門員 1 名体制で計画作成・モニタリング等在宅を訪問して相談援助対応を行いました。

(主任介護支援専門員：専任として介護支援専門員として従事した期間が通算して 5 年以上で兵庫県介護支援専門員協会が開催する主任介護支援専門員研修課程 11 日間受講修了)

介護保険認定調査は、常勤介護支援専門員 2 名で実施。(うち 1 名施設介護支援専門員)

兵庫県介護支援専門員協会が作り上げた「気づきの事例検討会」(事例への固有の検討と基本を学べるスーパービジョンの要素もある。)の自主勉強会に 2 ケ月に 1 回参加も含めて外部研修に積極的に参加しています。

平成 26 年 5 月 16 日(金) 第 2 回春フェスタの実行委員長として参加しました。

平成 26 年 9 月 19 日(金) 兵庫県朝来市「ケアマネジメント支援会議」実施見学会に参加。

(国の進める地域包括ケアシステムの構築に向けた、先駆的モデルとして注目され全国から見学に来られています。)

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの利用状況 (区変後等月遅れ新規等を含まない数字)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン数	33	36	37	35	36	33	33	35	35	33	34	33
予防プラン数	1	2	2	2	3	3	3	3	2	3	4	4

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護認定調査数	6	3	5	7	6	6	6	8	4	8	10	8
ケアマネ人数	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2

主任介護支援専門員 松下裕之

短期入所生活介護事業 (定員 14 名)

短期入所事業は、特別養護老人ホーム空床利用を含め、1 日平均 16.8 名、平均利用率 120% を目標に事業を進めてきました。今年度は 1 日平均 16.3 名、平均利用率 117.3% となり目標には達しませんでした。定員 14 名以上の利用率は維持しています。

事業方針を達成できなかったのは、特別養護老人ホームの下半期での空床分を利用につなげることができなかったこと、また、上半期については、特別養護老人ホームがほぼ満床状態であり空床利用ができなかったこと、2 月にはインフルエンザの為に利用率の低下が要因となりました。

今年度は相談員同士が常にコミュニケーションをとり、特別養護老人ホーム相談員、通所介護事業相談員の連携が円滑に進みました。

緊急短期入所は、昨年度を上回る相談 26 件、実際に利用された方は 18 件となりました。西宮市における高齢者福祉、地域福祉に貢献しました。

面接件数・初回利用

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
面接件数	10	6	2	8	4	4	8	8	6	7	5	12	80 件
初回利用者数	4	4	4	6	6	7	4	5	7	5	4	5	61 件

短期入所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
1日平均(人)	17.9	16.8	17.2	17.4	17.7	17.5	16.1	15.8	16.7	15.6	11.4	16.6	16.3
利用率 (%)	127.9	119.8	123.1	124.7	126.5	125.0	116.0	113.0	119.5	111.9	81.6	118.6	117.3

緊急短期入所利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	3	1	3	4	0	1	2	2	2	3	2	3	26件
緊急受入件数	2	0	3	1	0	1	1	2	2	3	1	2	18件

ショートステイ生活相談員 主任 柳田賢二

通所介護事業 デイサービス

平成 26 年度甲寿園デイサービスは 4 月より新たに作業療法士を迎え、個別機能訓練に取り組みました。利用者 1 人 1 人のニーズに合ったリハビリを行い、デイサービスの利用者の方々が少しでも長く在宅での生活が出来るよう援助しています。

またパンフレットもより活動内容のわかるものを新しく作成し、それをもち生活相談員が市内の居宅介護支援事業所を訪問しました。それによって新規の事業所からの利用者もご利用されるようになりました。また秋には甲寿園デイをより知っていただくため居宅介護支援事業所のケアマネージャーを招待し見学会と食事会も催しました。

上記の種々の活動の結果、1 年間の平均利用者は 24.2 名、利用率 86.8% となりました。

デイサービスでは今年度も 4 月の市内お花見、5 月の夙川鯉のぼり鑑賞、5～6 月の瓦林公園バラ鑑賞、6～7 月の芦有あじさい鑑賞、9 月の関西スーパー買い物外出、11 月の武庫川コスモス鑑賞、11～12 月の有馬紅葉散策、1 月の神呪寺初詣、3 月の甲東梅林鑑賞と四季折々の外出を計画実行し利用者に喜んでいただけました。

また園内でも夏祭り、おやつ作り、運動会、クリスマス、焼いも大会等の行事を皆さん楽しめました。

平成 27 年度からはサービスの提供時間が 1 時間伸びることになります。

それに伴い甲寿園デイサービスも今まで以上に様々なサービスを提供し、利用者の皆様に楽しんでいただけるよう職員一同頑張っていきたいと思っております。

デイサービス係長 山澤真二



4 月お花見



作業療法士とのリハビリ



委員会のまとめ

感染対策委員会

委員：竹内 正 (常勤医師)	妹背 江美 (看護課長)
小崎 啓子 (管理栄養士)	松本 太郎 (北館 3 階援助員)
田中 宏一 (北館 2 階援助員)	寺本 悠二 (南館 3 階援助員)
田村 暢浩 (南館 2 階援助員)	山澤 真二 (デイ係長)
豊山 千賀子 (デイ看護師)	河田美貴子 (看護師 記録)

第 1 回目 (5 月 23 日)

I. 西宮市感染症情報

感染性胃腸炎の人数は減っているが、依然多いため、食中毒予防に努める。

II. 平成 25 年度グリッターバッグ、第 1 回目・2 回目の比較

1 回目よりも、2 回目の方が全体的に結果が良かった。

III. 平成 26 年度年間計画の作成

1. グリッターバッグの実施

①統一した手洗い、使用ができるようマニュアル設置。自己評価で採点する。

②秋・冬 2 回 / 年施行。

2. 園内感染委員ラウンドの実施

①ラウンドチェック表を一部見直しし、違う視点から具体的なチェックを行う。

② 2 回 / 年実施する。

3. 勉強会の開催

① SARAYA に勉強会の依頼

②ノロウイルスに感染している吐物の処理演習

IV. 食中毒好発時期

利用者は易感染状態であるため、特に注意が必要である。

〈決定事項〉

①開封した朝の牛乳は、下膳時返却する。

②お菓子にカビが生えていたこともあるので、保管方法を各フロアで工夫する。

③拭き掃除について、テーブルの上は、ミルトン清拭継続。他は各フロアに一任する。

④手洗いを徹底する。

第 2 回目 (7 月 25 日)

I. 西宮市感染症情報

特記すべき感染症の発症なし。サルモネラ菌、カンピロバクターに注意する。

II. 感染症予防の為、拭き掃除を徹底する。

①机の上、ドアノブ、手すり、マウス、受話器等の拭き掃除を徹底。

②感染予防用の専用タオルを各フロアで検討。